

令和8年度  
光ヶ丘プールタッチプレート  
仕様書

令和8年2月

## 1. 物品内容

(公財) 日本水泳連盟公認プールである酒田市光ヶ丘プールの自動計時装置タッチパネル (以下「タッチプレート」という。) の購入・設置を行う。

タッチプレートとして十分な性能を発揮すること。

自動計時装置運用のための接続を行うこと。

ここに明記されていない箇所については酒田市 (以下「発注者」という。) と協議のうえ決定するものとする。

物品名	数量	単位	仕様
タッチプレート	1	式	セイコータイムクリエーション株式会社 ・タッチプレート TP-2400NF (製品指定) 2, 400×900mm 20枚 ・タッチプレート収納台車 TF-24NF (製品指定) TP-2400NF 専用 4台

## 2. 納入期限

令和8年9月30日 とする

## 3. 納入場所

酒田市光ヶ丘プール

## 4. 支払い

一括払いとし、納入設置の完了後、市による検査に合格した日以降に請求できるものとする。市は正当な請求書を受領した日から30日以内にこれを支払うものとする。

## 5. 特記事項

- (1) タッチプレートは、(公財) 日本水泳連盟の公認プールとして自動計時が必要とする要件性能を全て満足した製品である。
- (2) タッチプレートは、(公財) 日本水泳連盟の承認品である。
- (3) 光ヶ丘プールの自動計時装置として既存構成品と連動保証ができる機器であり、接続に必要なケーブル、接続材料等を含めること。
- (4) 機器の納入時に、自動計時装置構成品全ての動作確認及び調整を行うこと。
- (5) 機器の納入時に光ヶ丘プール職員に対し、操作指導・説明を行うこと。
- (6) 不具合があった場合には速やかに対応すること。
- (7) 機器の保障期間は納品後1年間とし、保障期間中は、速やかに無償で修理又は交換を行うこと。その後においても材料及び製作上の欠陥によって生じた故障及び不具合については、速やかに無償で修理又は交換を行うこと。
- (8) 機器操作に係る質疑対応や、故障又は不具合等が生じた際の対応等、アフターサービスは速やかに対応するよう努めること。
- (9) 作業前には管理者の許可を得ること。
- (10) タッチプレート取付金具は既設のものを流用する。
- (11) 運搬費を価格に含むものとする。
- (12) 既設タッチプレートの廃棄処分費を価格に含むものとする。
- (13) 現地での組立試験調整経費を価格に含むものとする。
- (14) その他、諸経費を価格に含むものとする。

## 6. 納入設置作業

納入設置作業にあたって、以下に示す業務を実施すること。

- 1 施設管理人と納入設置作業に関して日程調整を行うこと。
- 2 機器の搬入に関しては、必要に応じて搬入経路の養生を行うこと。
- 3 タッチプレート設置完了後は十分なテストと動作確認を行うこと、その際テスト内容と動作確認の報告書を作成の上、発注者に提出すること。
- 4 取り外した既設タッチプレートは撤去し廃棄を行うこと。